

教育相談のご案内（県立・私立中学校・高等学校）

当センターでは、障がいのある、または気がかりさのある児童生徒やその保護者、学校を支援します

教育相談

- 学校に出向き、児童生徒の状態や状況について行動観察や聞き取りを行います
- 支援会議に参加し、学校や保護者と一緒に子どもの理解を深め、かかわり方や生活面・学習面の支援や進路等を考えていきます
- 必要に応じて発達検査等を実施したり、他機関と連携しながら相談を進めていきます。また学校への巡回指導や当センターへの通所指導を行う場合があります

校内支援体制づくりのサポート

- 校内の特別支援教育の理解推進・支援体制づくりを管理職や特コ・特担の先生方と一緒に考えます
- 必要に応じて、現職教育や移行支援、他機関の紹介等を行います

■ 教育相談を依頼する際の流れ

STEP 1 担任や保護者から相談を受けたら**校内委員会（管理職を含む）**で検討



- ・生徒の実態把握
- ・校内リソースの確認
- ・当センターに依頼したい役割

- ・現在の具体的な対応方法の整理
- ・今後の支援の検討、実施 等について協議をお願いします

STEP 2 特別支援教育コーディネーター等から、当センターへ**電話等で依頼**



- ・校内委員会の内容
- ・保護者の同意（相談先が「特別支援教育センター」であることの上）の有無
- ・授業観察や支援会議等の日程調整等についてお話しください

*発達検査の実施のみを目的とした相談は、お受けできませんのでご了承ください
*一度に複数名の相談依頼とならないように調整した上で、ご相談ください

STEP 3 **教育相談申請書**とふくいっ子ファイル「**基礎調査票**」の作成と送付



- ・申請書は最新の様式（令和6年度版）を当センターHPからダウンロードしてください

STEP 4 教育相談の開始



- ・授業観察では座席表をご準備ください
- ・個別の指導計画（作成途中でも可）をセンター所員にお渡しください
- ・事前に管理職や特コ、担任の先生からお話をお聞きすることがあります
- ・保護者を交えた支援会議においては個別の指導計画を準備し、複数名の先生方の出席をお願いします

【申込み・お問い合わせ】

福井県特別支援教育センター

TEL：(0776)53-6574

■ 電話相談・受付：月～金 8:30～17:15

■ 教育相談対応日：火～木、金曜午後